

## 第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

### ①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 岐阜後見センター

### ②評価調査者研修修了番号

SK2025010 第2005-27号 第2016-03号第2017-03号

### ③施設の情報

名称：児童養護施設 樹心寮		種別：児童養護施設	
代表者氏名：国枝利樹		定員（利用人数）： 48名	
所在地：岐阜県揖斐郡大野町大字桜大門541			
TEL：0585-34-2070		ホームページ： <a href="http://jushin.jp/jushinryo/">http://jushin.jp/jushinryo/</a>	
【施設の概要】			
開設年月日 昭和23年5月17日			
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 樹心会			
職員数	常勤職員： 45名	非常勤職員	13名
有資格 職員数	(資格の名称)	名	
	社会福祉士	11名	臨床心理士 1名
	児童指導員	25名	
	保育士	19名	
施設・設備 の概要	(居室数)		(設備等)
	8ホーム 64室		体育館 地域交流ホール 相談室 心理療法室

### ④理念・基本方針

<理念>

「こころ」

～子ども一人ひとりが個性豊かで逞しく、思いやりのある自立した子ども～

<基本方針>

- ・大切な一人ひとりに、思いやりの心を持って接します。
- ・大切な一人ひとりに、まごころを持って接します。
- ・大切な一人ひとりを尊重し、その人に合った支援、援助をします。
- ・大切な一人ひとりが、自身を大切に思えるよう支援します。

- ・わたくしたちは、一人ひとりが安心、安全、信頼、希望を持ち得るよう、たゆまなく支援技術、人としての向上に努めます。
- ・わたくしたちは、お互いに信頼しあい、生活の向上に努めます。

## ⑤施設の特徴的な取組

- ・アセスメントケアホームによる一時保護や子育て短期支援事業の受け入れを拡大し、令和6年度からは児童自立生活援助事業も開始するなど、地域の多様な福祉ニーズに応える取り組みを積極的に進めている。
- ・子育てサロン・里親サロンの開催、福祉避難所としての機能、地域団体への会場提供や講演会の実施、里親支援センターや児童家庭支援センターの運営等、地域の児童福祉の拠点として幅広い活動を展開している。

## ⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（和暦）	令和7年8月22日（契約日）～ 令和8年3月31日（評価結果日）
前回の受審時期 （評価結果確定年度・和暦）	令和4年度

## ⑦総評

### ◇特に評価の高い点

#### <小規模グループケアを活かした主体性支援と組織的連携>

全ホームを小規模グループケアで運営し、子ども会議を通して生活ルールや行事を子ども自身が話し合う仕組みを整えている。こうした取り組みが、主体性や自己肯定感の育ちにつながっている。また、職員は「職員の手引き」を共有し、月1回の援助会議や夜間のリモート連絡会で各ホームの状況を全体で把握し合う等、ホームが孤立しない支援体制を維持している。小規模ケアの良さを活かしつつ、組織的に子どもを支える姿勢が特に評価できる。

#### <地域とのつながりを活かした自立支援の実践>

施設では、「自立した社会生活をおくるための自立支援」を重要な役割として掲げ、子どもが地域と自然に関わる機会を大切にしている。地域の方々への挨拶や日常的なコミュニケーションを通して落ち着いた生活を築いているほか、少年団の野球・サッカー、子ども会活動等にも積極的に参加し、地域社会の一員として経験を広げている。また、子どもが通う園や学校で職員が役員を務める等、施設として地域に深く関わりながら子どもの成長を支えている点は、特に評価できる取り組みとなっている。

#### <組織的な研修と振り返りによる支援の質の向上>

年間研修計画に基づき職位別・職種別研修、階層別研修、キャリアアップ研修を体系的に

実施して職員の専門性向上を図るとともに、全職員による自己評価や定期的な第三者評価の受審、虐待防止チェックリストの継続的な振り返り等、多角的に支援の質を検証する仕組みを整え、これらの結果や課題を委員会で共有して改善策の検討につなげることで、組織としてPDCAサイクルに基づく質の向上に継続して取り組む体制を確立している。

#### ◇改善を求められる点

<計画の具体性と実効性のさらなる向上>

社会的養護の制度変動を踏まえた中・長期計画を策定し、地域分散化や高機能化・多機能化の方向性を国・県の方針と整合させている。しかし、数値目標や成果指標を用いた評価体系の構築、及び行事・研修計画以外の事業計画の体系化がいずれも道半ばであり、計画の具体性と実効性のさらなる向上が課題として残る。

#### ⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

今回の社会的養護関係施設第三者評価の受審は、支援のあり方や施設経営を見直す貴重な機会となりました。ご指摘いただいた改善点には継続的に取り組み、評価された点についてもさらに質の向上を図っていきます。また、地域の児童福祉の拠点として、地域の福祉ニーズに応える取り組みを引き続き進めています。

#### ⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。